

姫路市指令都市第82号  
平成28年11月7日

国土交通大臣 石井 啓一 様

姫路市長 石 見 利 勝



社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画について

「社会資本整備総合交付金に係る計画等について」第1第1項に基づき、別添のとおり社会資本総合整備計画を取りまとめたので提出する。

あわせて、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第46条第1項に基づき作成した都市再生整備計画について、同法第47条第1項に基づき提出する。

記

社会資本総合整備計画名称：姫路市における生きがいと魅力ある住みよい都市づくり（第4回変更）

都市再生整備計画名称：姫路駅周辺地区（第2期）（第2回変更）

# 社会資本総合整備計画

姫路市における生きがいと魅力ある住みよい都市づくり

平成28年11月

兵庫県姫路市

社会資本総合整備計画 【第4回変更】

平成28年11月 7日

計画の名称	姫路市における生きがいと魅力ある住みよい都市づくり			重点計画の該当
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象	姫路市	

計画の目標

世界文化遺産姫路城を擁する姫路市は、古来より播磨の商業・業務・交通の中心としての役割を果たしてきた。しかし、市町合併に伴う都市構造の変化や人口減少社会の到来、グローバル化や地方分権の進展など本市を取り巻く環境は急激に変化している。このような中、本市の特性にふさわしい姫路スタイルのコンパクトシティとして、「多核連携型都市構造」を構築する高次都市機能が集積した都心部と、歴史的町並み景観の保全などにより地域の特性に応じた複数のコンパクトで充実した住みよい地域生活圏を形成するとともに、公共交通機関等の充実により地域生活圏相互や都心部への移動利便性の向上と交流・連携を促進し、市民生活の質の向上と安全・安心で持続可能な都市の実現を目指す。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通乗車人員を平成25年と比較して約6%増加させる。</li> <li>中心市街地における歩行者・自転車通行量を63,639人/日（H22～25年度平均値）から82,000人/日（H31）に約29%増加させる。</li> <li>道路交通における死傷事故を平成25年と比較して約1割削減する。</li> <li>都市公園の都市計画区域内人口1人当たりの整備面積を9.29㎡/人（H26）から9.48㎡/人（H31）に増加させる。</li> <li>公園長寿命化計画に基づく公園遊具の改築を行い、改築が必要な公園の割合を78%（H26）から48%（H31）に減少させる。</li> <li>野里街道地区における修景補助件数 5か年で10件</li> <li>狭あい道路を指定道路図に整理した割合を平成26年と比較して約30%増加させる。</li> </ul>
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)	
姫路市内の鉄道・バス年間乗車人員を測定する。 (市内の鉄道・バス1日平均乗車人員) = (市内の鉄道・バス年間乗車人員) / (当該年度の日数)	159,130人/日	166,684人/日	168,922人/日	
中心市街地における歩行者・自転車通行量(7箇所の合計)を測定する。	63,639人	72,000人	82,000人	
姫路市内の死傷事故発生件数を調査する。	4,558件	4,253件	4,100件	
都市公園の都市計画区域内人口1人当たりの整備面積を測定する。 (都市公園の総面積 / 都市計画区域内人口)	9.29㎡/人	9.40㎡/人	9.48㎡/人	
公園遊具の改築が必要な公園の割合を測定する。 (遊具改築が必要な都市公園数 / 遊具のある都市公園総数)	78%	66%	48%	
野里街道地区修景施設整備事業補助金交付要綱に基づき、歴史的町並み景観の形成に寄与すると認められる修景等を行ったとして、経費の一部を補助した件数。	0件	6件	10件	
狭あい道路を指定道路図に整理した割合を算出する。 (狭あい道路の整理率) = (整理された路線数) / (狭あい道路の全路線数 約12,000路線) (%)	62.5%	85.0%	95.0%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	24,840 百万円	A	24,168 百万円 (うち提案事業分 135 百万円)	B	388 百万円	C	284 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 (A(提案分)+C) / (A+B+C+D)	1.7%
-------	-----------------	------------	---	------------------------------	---	---------	---	---------	---	-------	--------------------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
A-1	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	JR網干駅前地区((都)網干線ほか2路線)	区画整理 A=5.0ha	姫路市						67	
A-2	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	阿保地区((都)大日線ほか3路線)	区画整理 A=90.6ha	姫路市						513	
A-3	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	阿保地区((都)市之郷線)	区画整理 A=90.6ha	姫路市						10	
A-4	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	姫路駅周辺地区((都)駅前幹線)	区画整理 A=45.5ha	姫路市						120	
A-5	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	姫路駅周辺地区((都)東駅前線ほか5路線)	区画整理 A=45.5ha	姫路市						4,412	
A-6	道路	一般	姫路市	直接	姫路市	(他)高岡1号線	バイパス L=660m W=7.0m	姫路市						20	
A-7	道路	一般	姫路市	直接	姫路市	(1)川手線(南1工区)	現道拡幅 L=200m W=16.0m	姫路市						345	
A-8	道路	一般	姫路市	直接	姫路市	姫路市役所周辺地区(幹第3号線)西駅前町	自歩道整備 L=20m	姫路市						4	
A-9	都市再生	一般	姫路市	直接	姫路市	姫路駅周辺地区(第2期)都市再生整備計画事業	A=80ha	姫路市						5,357	
A-10	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	都市公園事業(姫路公園)	A=2.1ha 用地買収	姫路市						900	
A-11	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	都市公園事業(書写東公園)	地区公園4.9ha(整備面積4.0ha)	姫路市						543	
A-12	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	都市公園事業(天満公園)	地区公園6.0ha(整備面積2.5ha)	姫路市						1,230	
A-13	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	都市公園事業(手柄山中央公園)	総合公園42.9ha(整備面積1.4ha)	姫路市						885	
A-14	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	都市公園事業(糸引公園)	地区公園6.0ha(整備面積2.0ha)	姫路市						1,094	
A-15	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	都市公園事業(御立公園)	近隣公園2.4ha	姫路市						58	
A-16	公園	一般	姫路市	直接	姫路市	姫路市都市公園安全・安心対策事業	中部飾磨公園他209公園	姫路市						750	
A-17	都再区画	一般	姫路市	直接	姫路市	JR網干駅前都市再生区画整理事業	区画整理 A=5.0ha	姫路市						456	
A-18	都市交通	一般	姫路市	直接	姫路市	JR播但線溝口駅周辺都市交通システム整備事業	駅前広場 A=2,900㎡	姫路市						156	
A-19	都市交通	一般	姫路市	直接	姫路市	山陽電鉄本線白浜の宮駅周辺都市交通システム整備事業	駅前広場 A=2,600㎡	姫路市						592	
A-20	都市交通	一般	姫路市	直接	姫路市	JR播但線香呂駅周辺都市交通システム整備事業	駅前広場 A=1,700㎡	姫路市						138	
A-21	都市交通	一般	姫路市	間接	JR西日本	JR御着・姫路間新駅整備事業	駅施設整備 A=0.7ha	姫路市						1,353	

A-22	住宅	一般	姫路市	直／間	姫路市／民間	街なみ環境整備事業（野里街道地区）	修景補助、舗装美化、街路灯設置等	姫路市							238	
A-23	住宅	一般	姫路市	直接	姫路市	バリアフリー環境整備促進事業	基本構想策定	姫路市							5	
A-24	住宅	一般	姫路市	直接	姫路市	狭あい道路整備等促進事業	指定道路図作成	姫路市							5	
A-25	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	(都)城北線	道路新設 L=706m W=30m	姫路市							685	
A-26	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	(都)城北線（西工区）	道路新設 L=455m W=30m	姫路市							2,147	
A-27	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	(都)熊見線ほか1線	駅前広場・道路新設 L=832m W=16～25m	姫路市							22	
A-28	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	(都)姫路城周辺地区	歴みち L=3.2km W=3～7m	姫路市							123	
A-29	街路	一般	姫路市	直接	姫路市	(都)広畑幹線ほか1線	L=624m W=22～36m	姫路市							1,940	
合計														24,168		

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H27	H28	H29	H30	H31			
B-1	道路	一般	姫路市	直接	姫路市	JR播但線溝口駅周辺道路整備事業	道路改良 L=75m	姫路市							50	
B-2	道路	一般	姫路市	直接	姫路市	山陽電鉄本線白浜の宮駅周辺道路整備事業	道路改良 L=155m 歩道橋・電線共同溝等	姫路市							338	
合計														388		

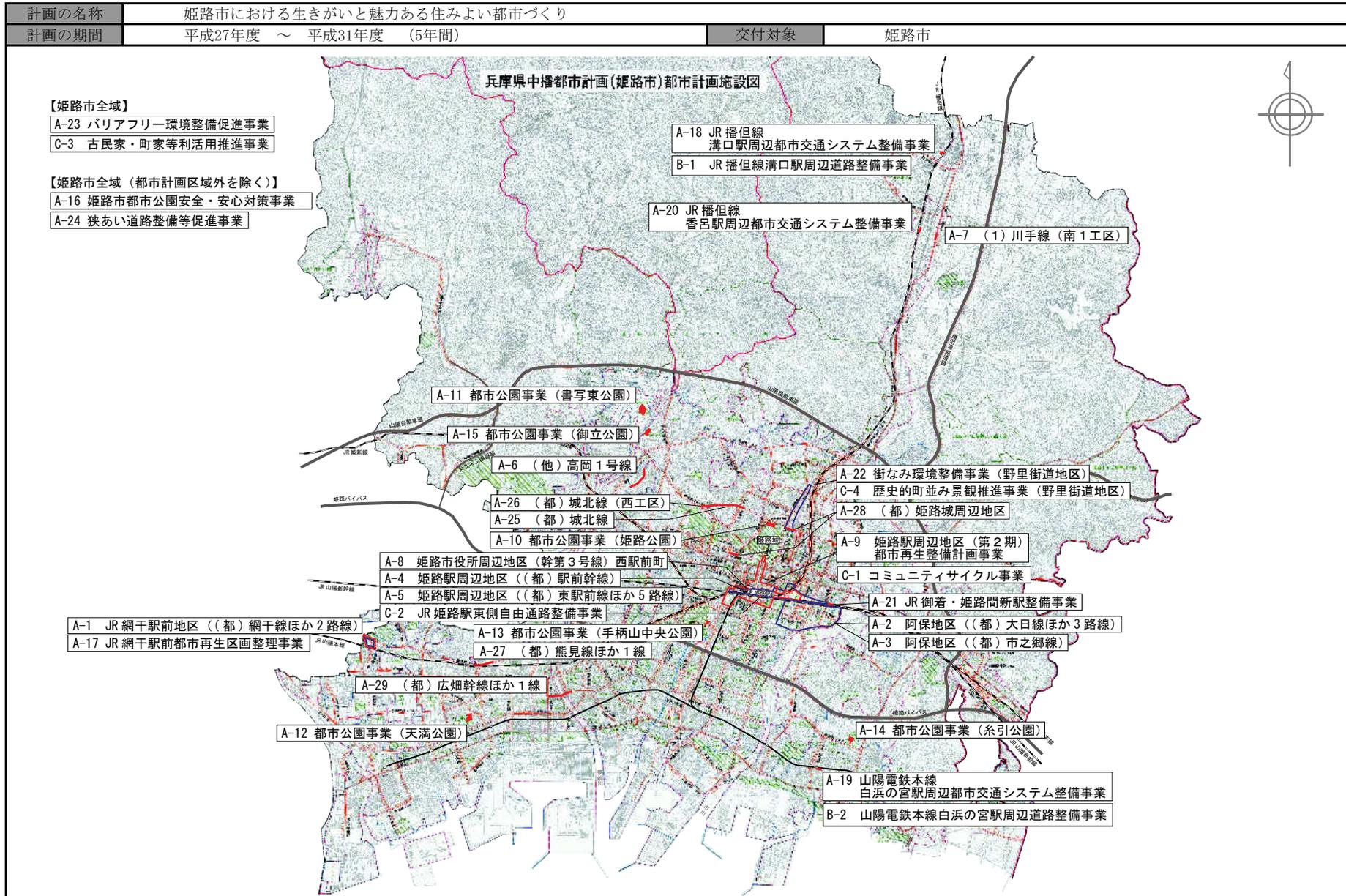
番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
B-1	JR播但線溝口駅周辺都市交通システム整備事業（A-18）と一体的に実施することにより、地域と連携した効果的な市街地の再生を促進する。	
B-2	山陽電鉄本線白浜の宮駅周辺都市交通システム整備事業（A-19）と一体的に実施することにより、地域と連携した効果的な市街地の再生を促進する。	

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H27	H28	H29	H30	H31			
C-1	施設整備	一般	姫路市	直接	姫路市	コミュニティサイクル事業	サイクルポート22箇所	姫路市							123	
C-2	施設整備	一般	姫路市	直接	姫路市	JR姫路駅東側自由通路整備事業	L=100m	姫路市							116	
C-3	住宅	一般	姫路市	直接	姫路市	古民家・町家等利活用推進事業	PR、バンク、相談会、調査、計画、改修等	姫路市							25	
C-4	住宅	一般	姫路市	直接	姫路市	歴史的町並み景観推進事業（野里街道地区）	歴史的町並み整備等	姫路市							20	
合計														284		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1	姫路駅周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業（A-9）と一体的に実施することにより、公共交通の新たな端末交通手段としてコミュニティサイクル事業を実施し、都心部の回遊性を高める。	
C-2	姫路駅周辺地区（A-4,5）の整備と一体的に実施し、JR姫路駅の南北を結ぶことにより安全で快適な歩行者ネットワーク機能の向上を図る。	
C-3	街なみ環境整備事業（野里街道地区）（A-22）と一体的に実施し、市内全域において良好な町家や古民家を改修し活用することにより、魅力的な町並みの形成を実現する。	
C-4	街なみ環境整備事業（野里街道地区）（A-22）の周辺地区においても一体的に歴史的町並み景観整備を行うことにより、魅力的な町並みの形成を実現する。	

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H28	H29	H30	H31				
番号 一体的に実施することにより期待される効果																
備考																

(参考図面)



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称：姫路市における生きがいと魅力ある住みよい都市づくり

事業主体名：姫路市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①基本方針・上位計画等との適合</b>	
上位計画等と整合性が確保されている。	○
<b>②地域の課題への対応</b>	
1) 地域の課題を踏まえて目標が設定されている。	○
2) 必要性という観点から事業内容、整備箇所の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性	
<b>③目標と定量的指標の整合性</b>	
目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
<b>④目標と事業内容の整合性</b>	
目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
<b>⑤定量的指標の明瞭性</b>	
指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
<b>⑥事業の効果</b>	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
<b>⑦計画の具体性</b>	
計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
<b>⑧円滑な事業執行の環境</b>	
1) 継続的な事業の展開が見込まれる。	○
2) 関係機関等との調整が図られている。	○

# 都市再生整備計画(第2回変更)

ひ め じ え き し ゅ う へ ん ち く だ い き  
姫路駅周辺地区(第2期)

ひ ょ う ご ひ め じ  
兵庫県 姫路市

平成28年11月



都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 大規模集客施設の整備や新たな民間施設の立地誘導により、市街地の活性化やコンパクトシティの実現に貢献する拠点づくり</p> <p>◇都市再生整備計画（姫路駅周辺地区第1期H23～H26）及び姫路駅周辺土地区画整理事業（関連事業）における北駅前広場等の整備により、公共交通の利便性の向上と、播磨の玄関口としての良好な景観が形成された。</p> <p>◇今後のまちづくりの方策として回遊性と交通結節機能の向上のため、JR姫路駅南側や山陽姫路駅北側を整備することや、回遊性と交流拠点創出のため、イベントゾーンを整備することが求められている。</p> <p>◇播磨の中枢拠点都市としてのポテンシャルを向上させるため、消費流出を抑制するとともに集客力を強化する必要があることから、高次都市機能の集積を図る。</p> <p>◇姫路駅を中心とした都心の活力を取り戻すために、都市の持つ機能を集積させるとともに、駅を中心として都心部の回遊性を向上させる。</p> <p>◇コンパクトシティを実現するため、都心部への高次都市機能の集積を図るとともに、交通結節点機能の強化を図る。</p>	<p>■地域生活基盤施設(基幹事業／姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業)</p> <p>■高質空間形成施設(基幹事業／姫路駅南駅前広場再整備事業)</p> <p>■高質空間形成施設(基幹事業／大手前通り(十二所前線以北)再整備事業)</p> <p>■高次都市施設(基幹事業／イベントゾーン整備事業)</p> <p>■土地区画整理事業(基幹事業／駅南土地区画整理事業)</p> <p>□地域創造支援事業(提案事業／駅南土地区画整理事業)</p> <p>□まちづくり活動推進事業(提案事業／コミュニティサイクル社会実験)</p> <p>◇協定制度等(サイクルステーション(自転車駐車器具)の設置)</p>
<p>整備方針2 新たな都市機能施設やにぎわい施設の中で、人々が集い、賑わい、交流するまちづくり</p> <p>◇都市再生整備計画（姫路駅周辺地区第1期H23～H26）及び姫路駅周辺土地区画整理事業（関連事業）における歩行者デッキや北駅前広場等の整備により、回遊性を促進する安全な歩行者空間やくつろぎ・憩いの空間が創出できた。</p> <p>◇今後のまちづくりの方策としてさらなる回遊性とくつろぎ空間創出のため、大手前通り再整備を延長することが求められている。</p> <p>◇姫路城と相対する姫路駅前において、新たなシンボル空間を創出し、市民にとっては誇らしく思い、観光客や来街者にとっては印象に残るまちの整備を目指す。</p> <p>◇時を感じ人が交流する空間を創出するとともに、来街者を歓迎するおもてなしの空間を創造する。</p> <p>◇まちと一体となった心地よい空間を創出するため、市民はもとより来街者の滞在環境や回遊性を向上させる。</p>	<p>■地域生活基盤施設(基幹事業／姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業)</p> <p>■高質空間形成施設(基幹事業／姫路駅南駅前広場再整備事業)</p> <p>■高質空間形成施設(基幹事業／大手前通り(十二所前線以北)再整備事業)</p> <p>■高次都市施設(基幹事業／イベントゾーン整備事業)</p> <p>■土地区画整理事業(基幹事業／駅南土地区画整理事業)</p> <p>□地域創造支援事業(提案事業／駅南土地区画整理事業)</p> <p>□まちづくり活動推進事業(提案事業／コミュニティサイクル社会実験)</p> <p>□まちづくり活動推進事業(提案事業／大手前通り(十二所前線以北)整備検証社会実験)</p> <p>◇協定制度等(サイクルステーション(自転車駐車器具)の設置)</p>
<p>・整備方針3 行政と市民、民間事業者等の連携・協働でのまちづくり</p> <p>◇都市再生整備計画（姫路駅周辺地区第1期H23～H26）における交通事業者等とのワークショップ等による官民連携のまちづくりの推進により、良好な景観形成と公共交通の利便性が向上した。</p> <p>◇官民協働での魅力ある都市景観を形成するため、民間事業者との協働による品格ある都市景観の形成を目指す。</p> <p>◇官民協働によるワークショップ等により、賑わい空間の創出に向けた整備計画を検討する。</p>	<p>■地域生活基盤施設(基幹事業／姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業)、</p> <p>■高質空間形成施設(基幹事業／大手前通り(十二所前線以北)再整備事業)、</p> <p>■高次都市施設(基幹事業／イベントゾーン整備事業)、</p> <p>■土地区画整理事業(基幹事業／駅南土地区画整理事業)</p> <p>□地域創造支援事業(提案事業／駅南土地区画整理事業)</p>
<p>その他</p> <p>◇交付期間中の計画の管理</p> <p>交付期間中においては各種の事業を円滑に進め、目標に向かって確実な効果をあげるために、事業成果についての評価や事業の進め方の改善を行う。</p> <p>◇効果を持続させるための方策</p> <p>今後も市民参画による駅前空間の利活用促進を行う。</p>	



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占有主体)	活用する制度			
					道路占用許可特例(都市再生特別措置法46条10項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条13項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)
1	●サイクルステーション(自転車駐車器具)の整備 民間企業(コミュニティサイクル運営事業者)および姫路市が中心となって下記に取り組む。 ・コミュニティサイクルのサイクルステーション(自転車駐車器具)を姫路市が整備し、管理運営を民間事業者へ業務委託し共同で行う。	都心部の回遊性の向上による賑いの創出に加え、まちの良質な景観の形成と放置自転車の解消による安全性の向上を図る。	H27～H31	・姫路市	○			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画			
		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線名</li> <li>・大手前通り歩道部 2箇所 (①姫路市南町68番地先) (②姫路市呉服町473番地先)</li> <li>・高尾線歩道部 (③姫路市西駅前町88番地先)</li> <li>・飾磨幹線歩道部 (④姫路市南駅前町100番地先)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルステーション(自転車駐車器具)の管理、周辺の清掃を行う。</li> <li>・サイクルステーション周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底するとともに、適宜再配置を行う。</li> </ul>
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

# 制度別詳細1-1-①(道路占用に関する事項)

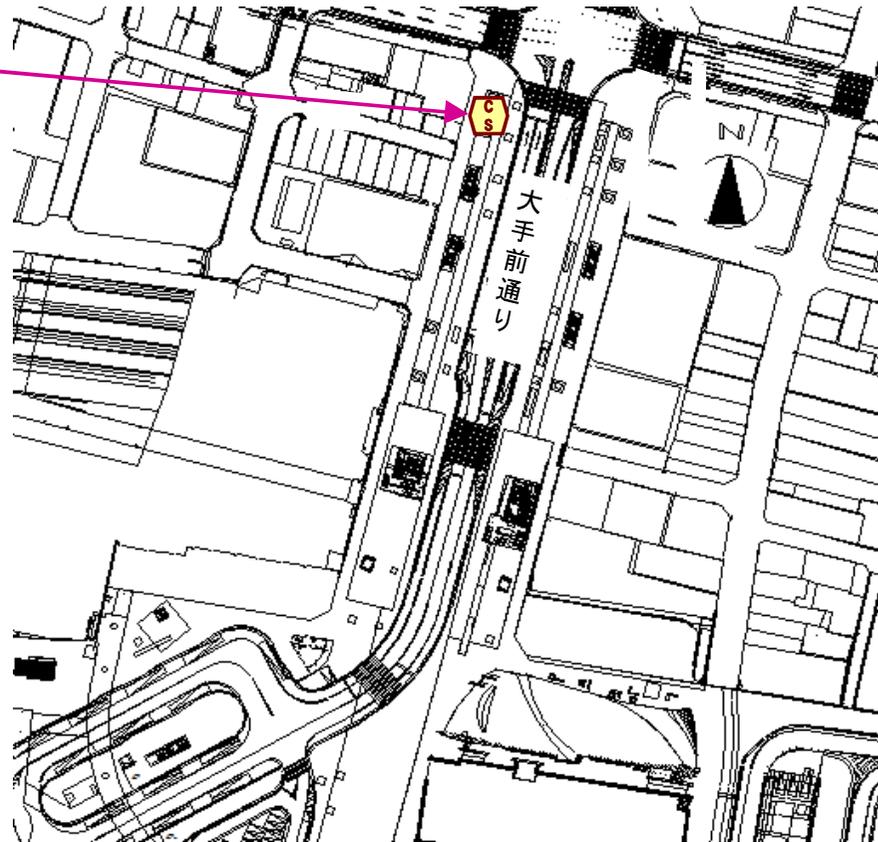
## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

①大手前通り歩道部  
(南町68番地先)

コミュニティサイクルステーション  
自転車駐車器具

<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)  
CS : サイクルステーション(自転車駐車器具)



# 制度別詳細1-1-②(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

②大手前通り歩道部  
(呉服町473番地先)

コミュニティサイクルステーション  
自転車駐車器具

<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)



:サイクルステーション(自転車駐車器具)



# 制度別詳細1-1-③(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

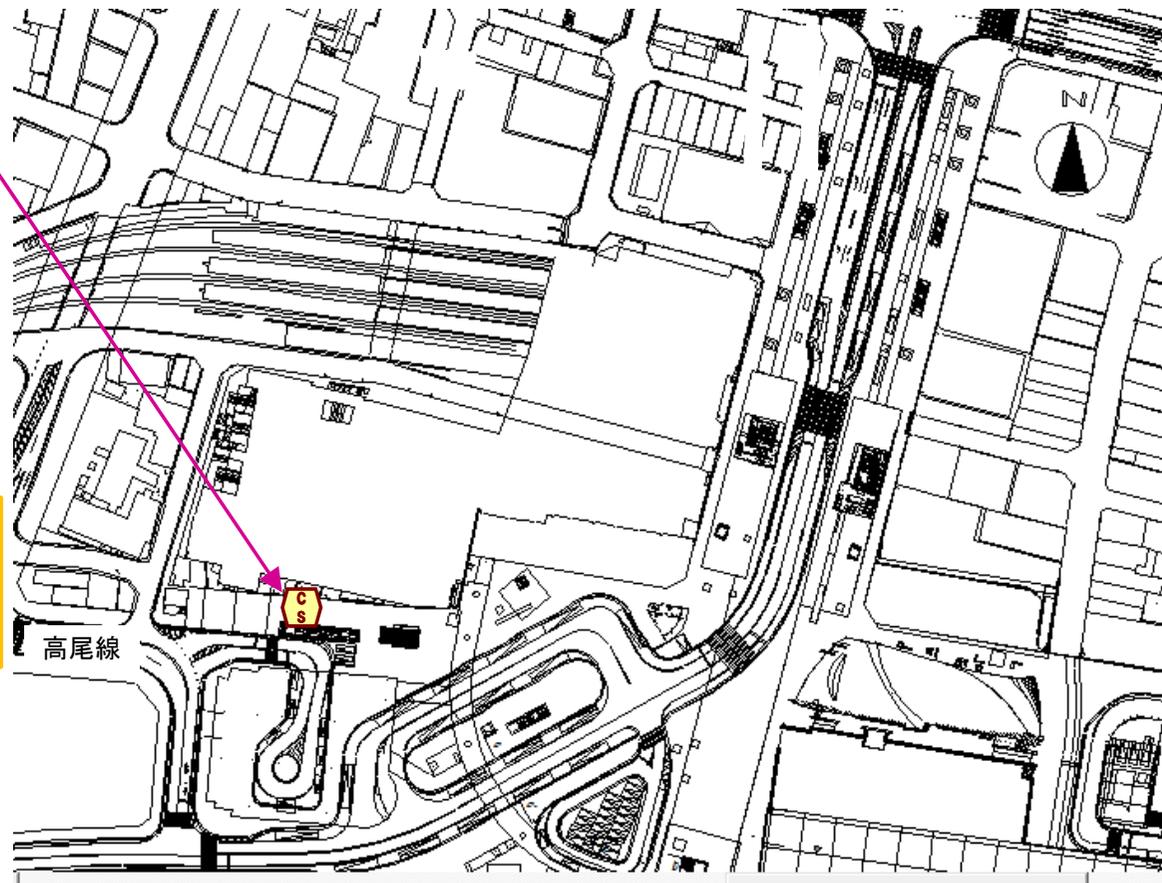
③高尾線歩道部  
(西駅前町88番地先)

コミュニティサイクルステーション  
自転車駐車器具

<凡例>

(道路占用許可特例の対象となる施設)

 : サイクルステーション(自転車駐車器具)



# 制度別詳細1-1-④(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

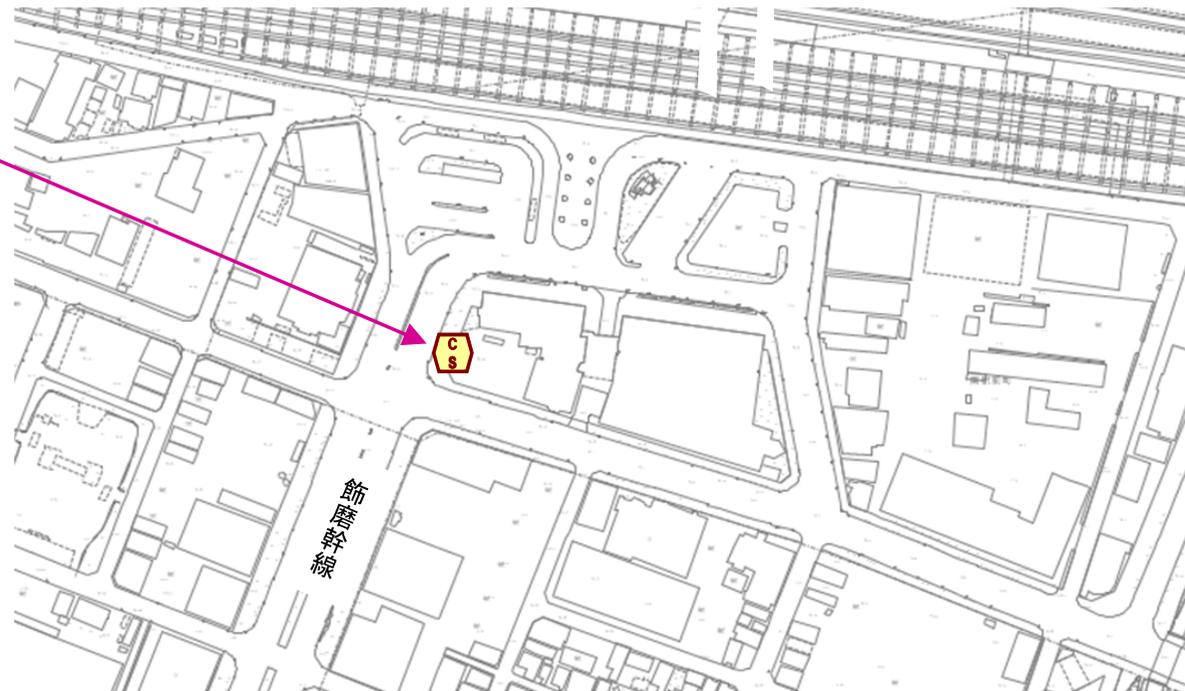
④飾磨幹線歩道部  
(南駅前町100番地先)

コミュニティサイクルステーション  
自転車駐車器具

<凡例>

(道路占用許可特例の対象となる施設)

 : サイクルステーション(自転車駐車器具)



# 制度別詳細1-2-①(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

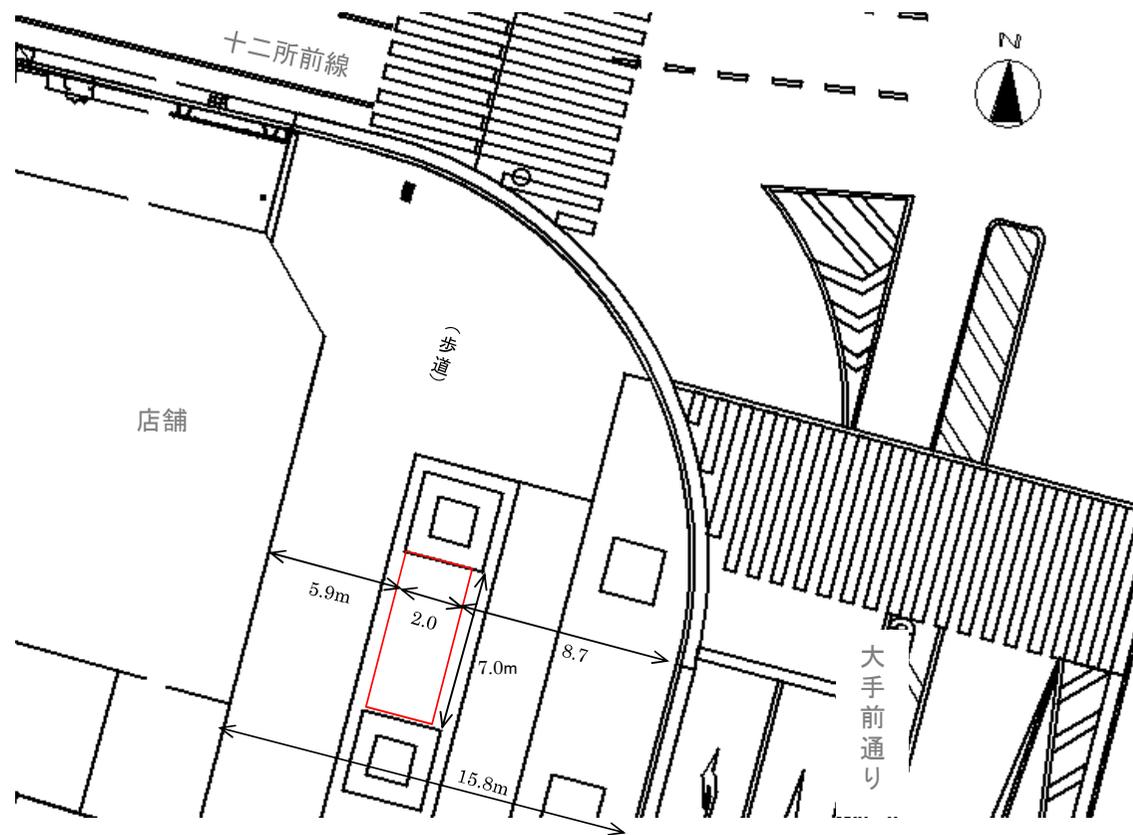
### コミュニティサイクルステーション 自転車駐車器具



※写真はイメージ

- <凡例>
-  道路占用許可の特例を活用する予定の区域
  -  街路灯
  -  街路樹

### ①大手前通り歩道部 (南町68番地先)



# 制度別詳細1-2-②(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

### コミュニティサイクルステーション 自転車駐車器具



※写真はイメージ

②大手前通り歩道部  
(呉服町473番地先)

- <凡例>
-  道路占用許可の特例を活用する予定の区域
  -  植栽帯



# 制度別詳細1-2-③(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

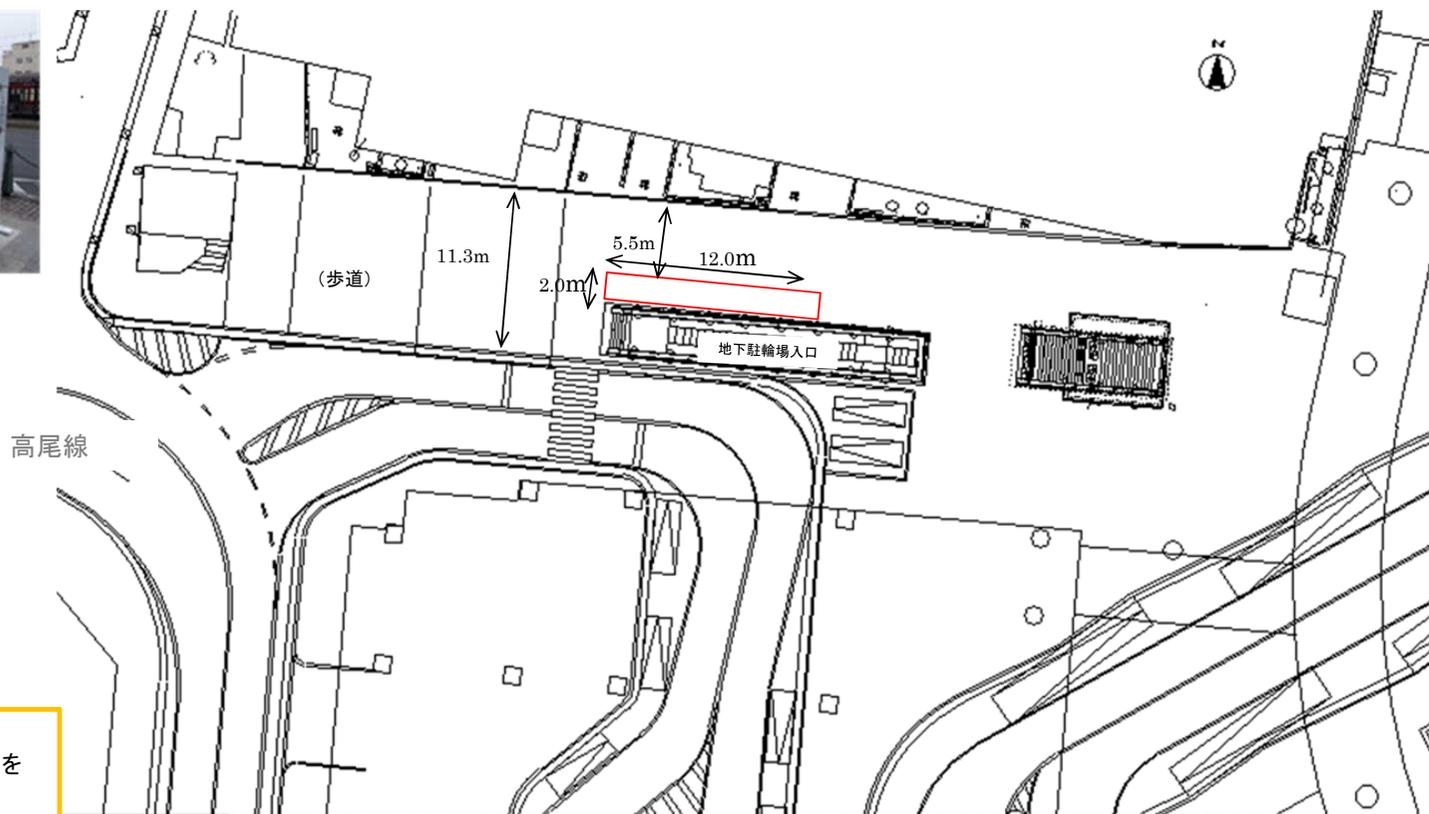
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

### コミュニティサイクルステーション 自転車駐車器具

### ③高尾線歩道部 (西駅前町88番地先)



※写真はイメージ



<凡例>

□ 道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

# 制度別詳細1-2-④(道路占用許可基準の特例): 自転車駐車器具

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 自転車駐車器具】

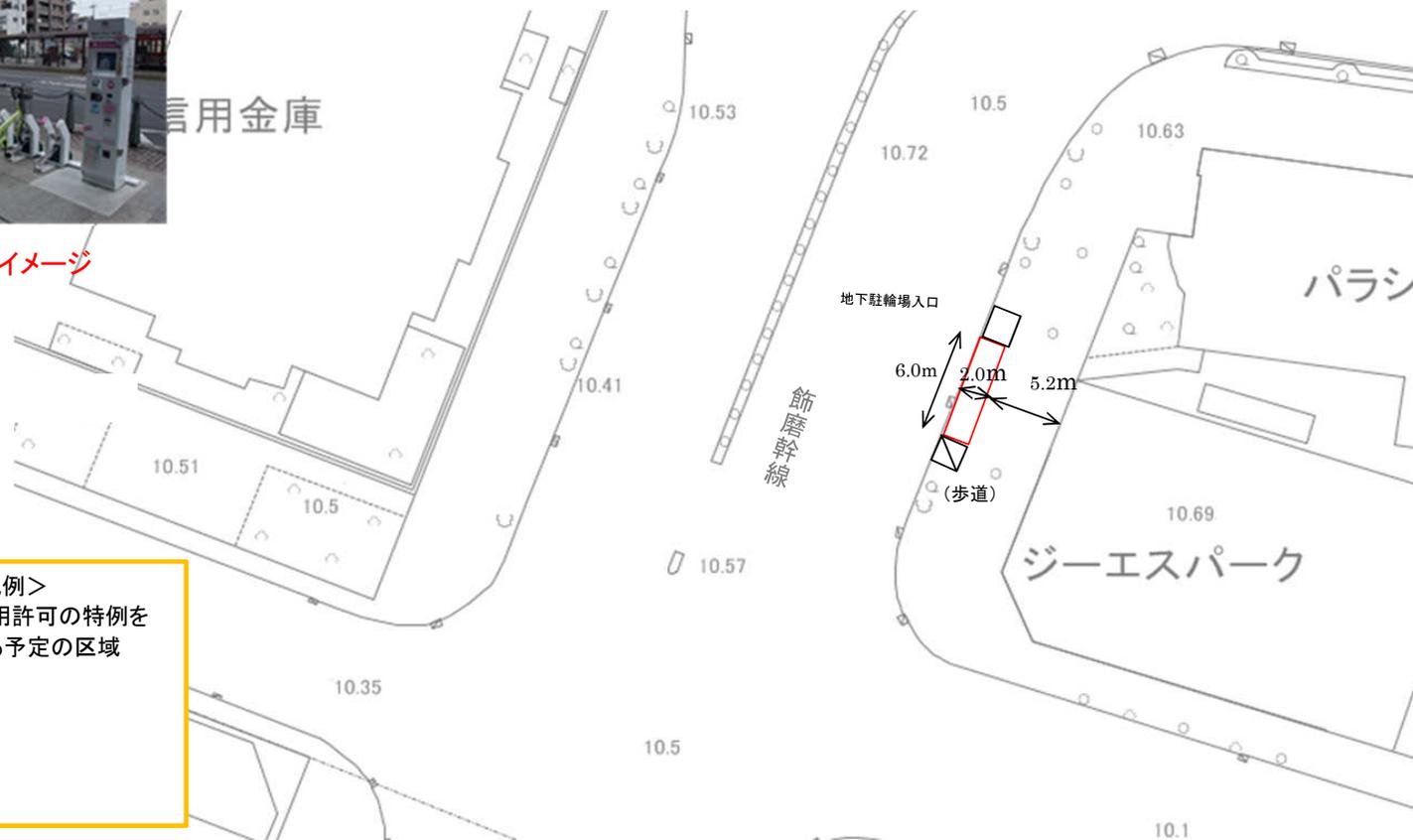
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

### コミュニティサイクルステーション 自転車駐車器具



※写真はイメージ

### ④飾磨幹線歩道部 (南駅前町100番地先)



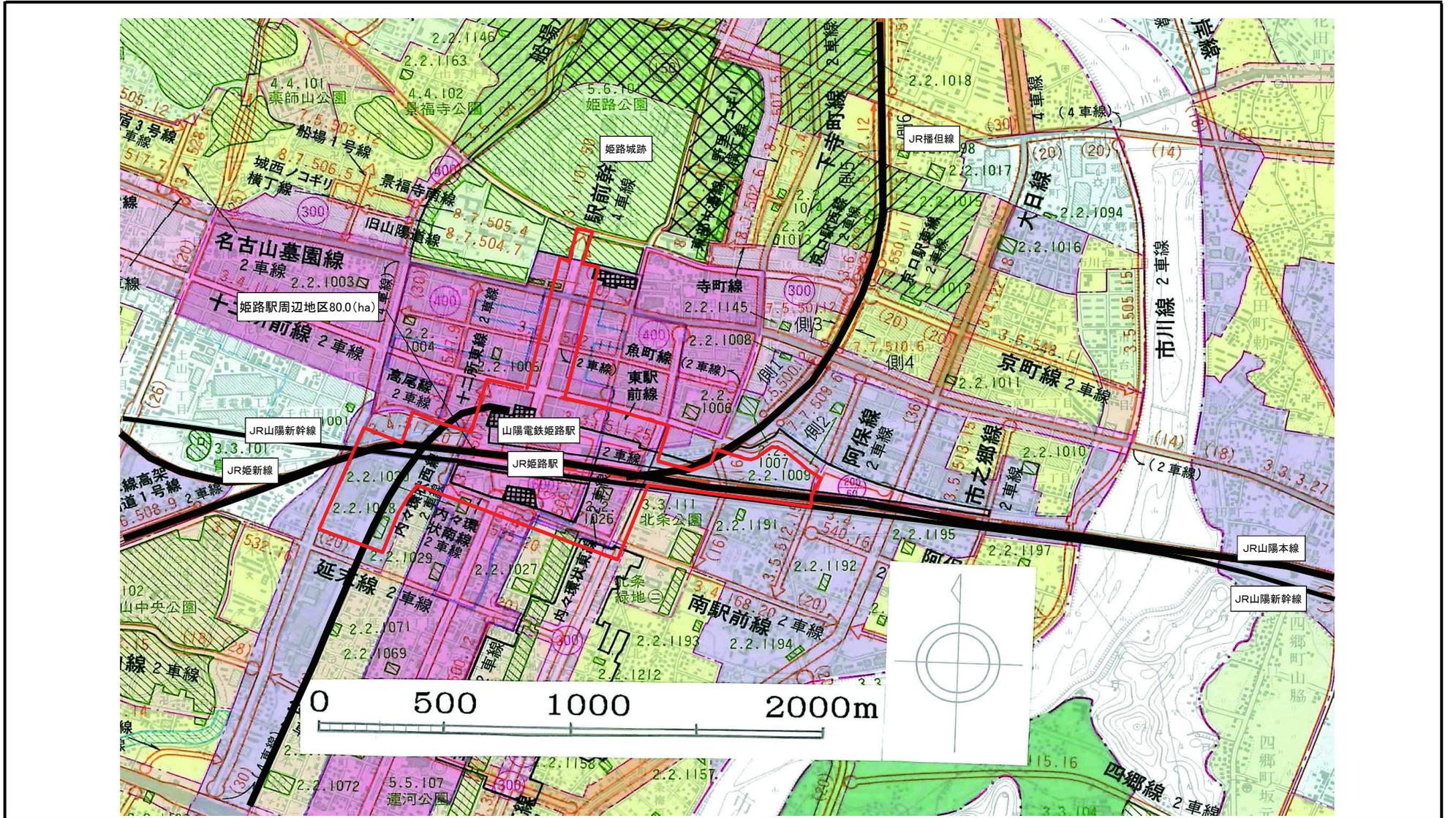
<凡例>

-  道路占用許可の特例を活用する予定の区域
-  植栽帯
-  分電盤

都市再生整備計画の区域

姫路駅周辺地区(第2期)(兵庫県姫路市)

面積	80 ha	区域	北条口一丁目、南駅前町、南町、豆腐町の全部、本町、納町、二階町、西二階町、呉服町、紺屋町、亀井町、白銀町、朝日町、北条、神屋町、市野郷、東駅前町、駅前町、西駅前町、久保町、南畝町、高尾町、東延末、延末の一部
----	-------	----	---



## 姫路駅周辺地区(第2期)(兵庫県姫路市) 整備方針概要図

目標	世界文化遺産・姫路城を擁する中核市および西播磨テクノポリスの母都市にふさわしい、賑わいと感動あふれる姫路駅周辺の再生	代表的な指標	1.歩行者・自転車通行量 (人/日)	63,639 (H26年度)	→	83,700 (H31年度)
			2.鉄道乗車人員の増加 (人/日)	63,236 (H25年度)	→	66,345 (H31年度)
			3.交通混雑の解消 (台/ピーク)	222 (H24年度)	→	155 (H31年度)

